

資料編

1 上土幌町の人口推計	1
2 ニーズ調査の主な結果	
就学前児童	13
小学生	18
3 上土幌町子ども・子育て会議	
委員名簿	19
設置条例	20

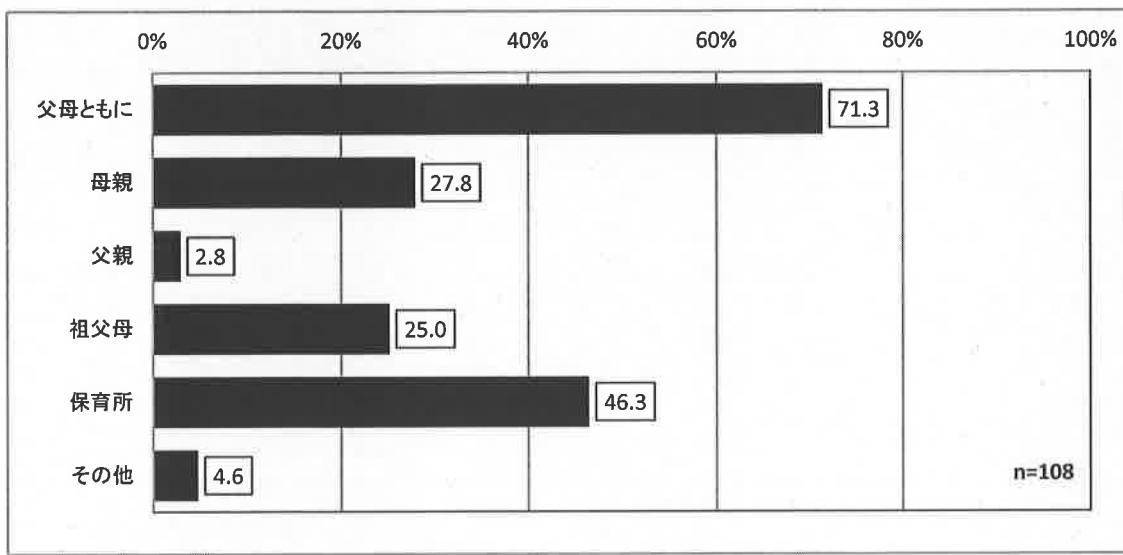
ニーズ調査の主な結果

就学前児童

子どもの育ちをめぐる環境について

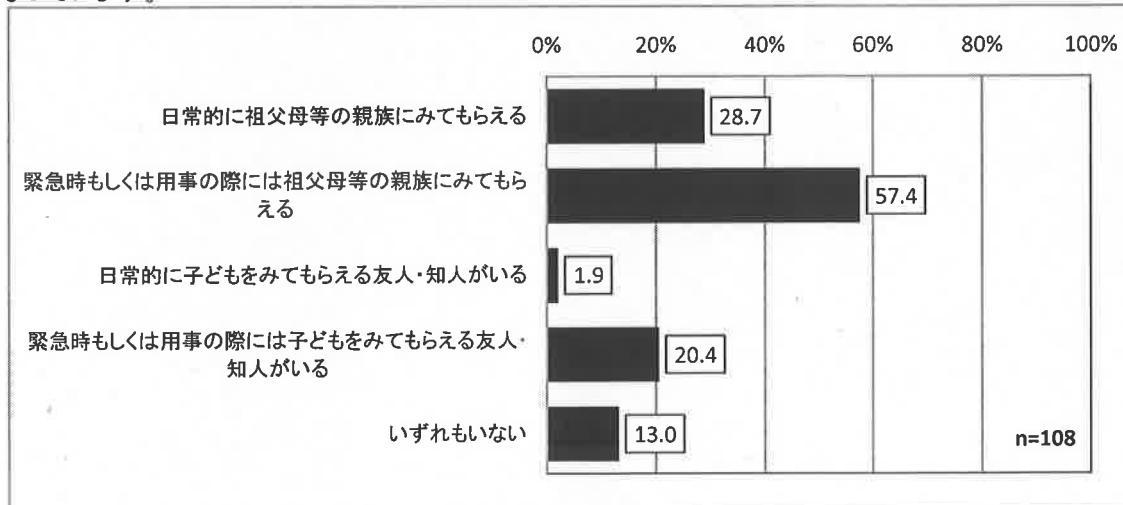
■ 子育てに日常的に関わっている方

「父母ともに」が71.3%で最も多く、次いで「保育所」46.3%、「母親」27.8%の順となっています。



■ 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無

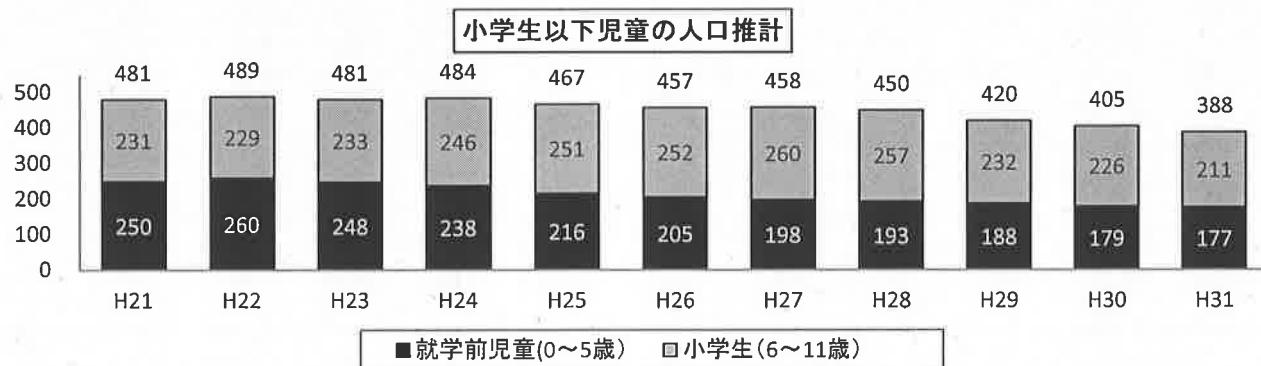
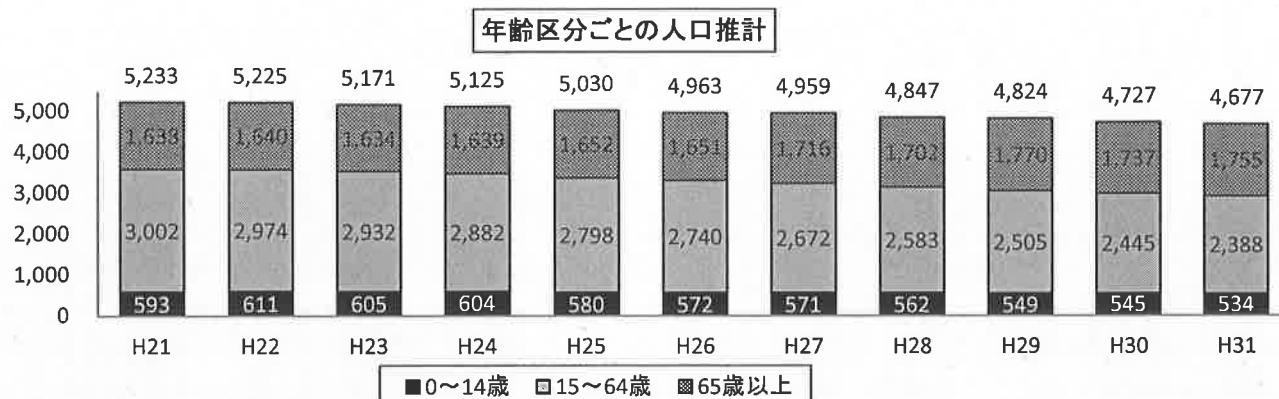
「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が57.4%で最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」28.7%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」20.4%の順となっています。



上士幌町の人口推計

当計画の「量の見込」の算出に当たり、次のとおり平成27年度から31年度までの児童人口の推計を算出しました。

上士幌町の人口実績は、平成21年の5,233人から平成25年の5,030人と年々減少傾向となっています。平成26年度以降の人口推計に関しても、年々減少傾向となっています。



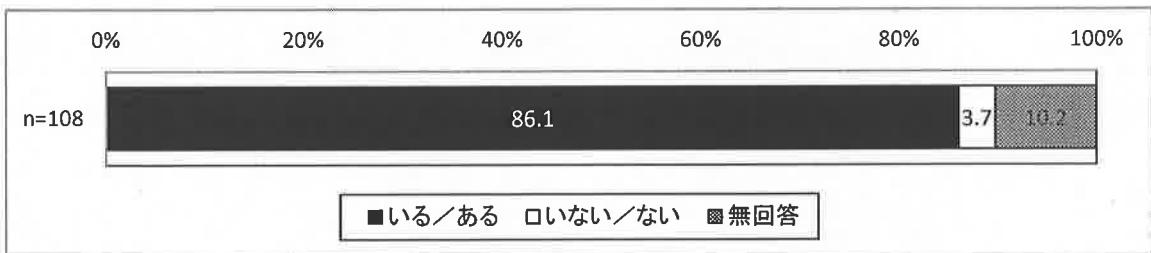
H21～H25は、住民基本台帳による人口実績
H26～H31は、コーホート法による人口推計

見込量算出に使用する上士幌町の児童推計人口は、下記のとおりです。

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	32	31	29	28	27
1歳	34	33	32	30	29
2歳	31	35	34	33	31
3歳	35	27	31	30	29
4歳	32	35	27	31	30
5歳	34	32	35	27	31
6歳	36	33	32	35	27
7歳	41	36	33	32	35
8歳	42	41	36	33	32
9歳	43	44	43	38	35
10歳	60	44	45	44	39
11歳	38	59	43	44	43

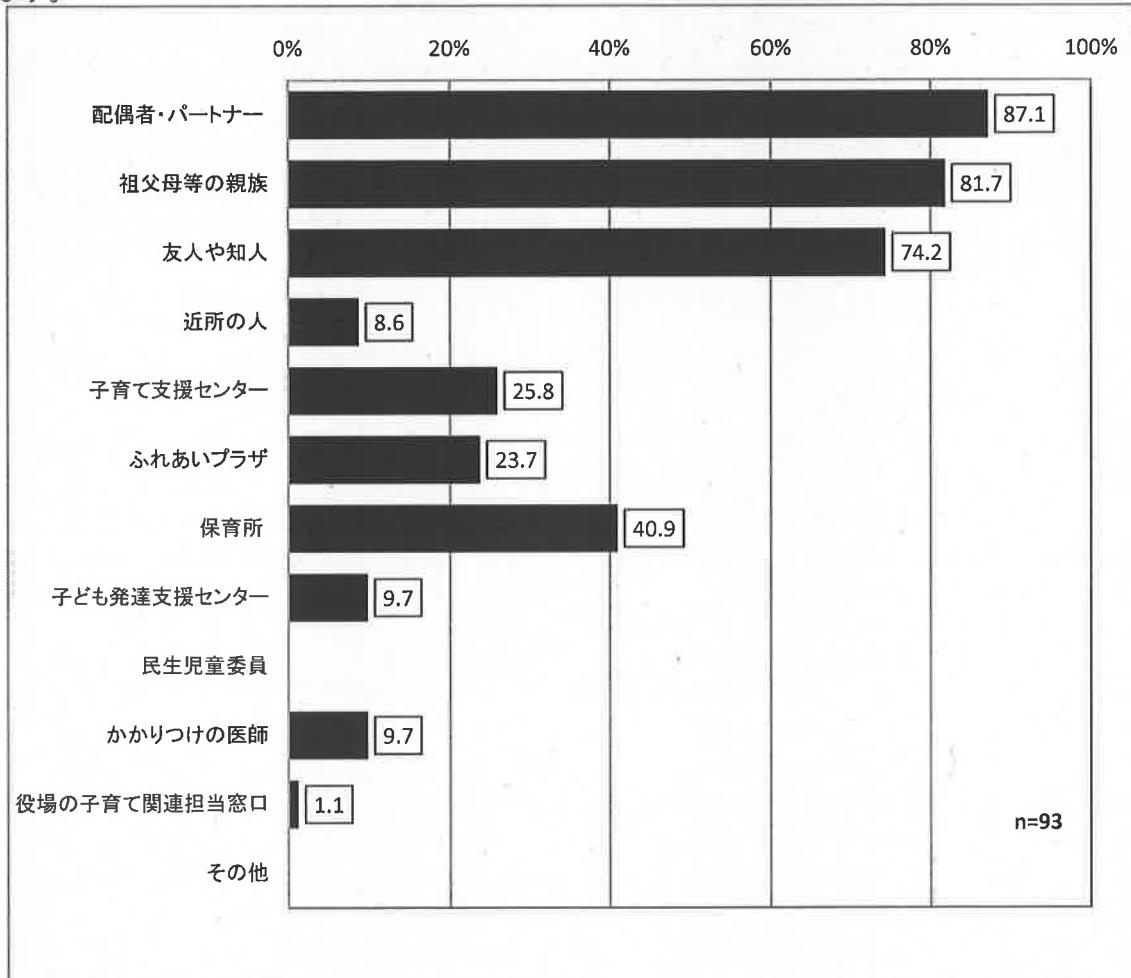
■ 子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人、や場所の有無。

「いる／ある」が86.1%、「いない／ない」が3.7%となってています。



■ 子育ての相談先

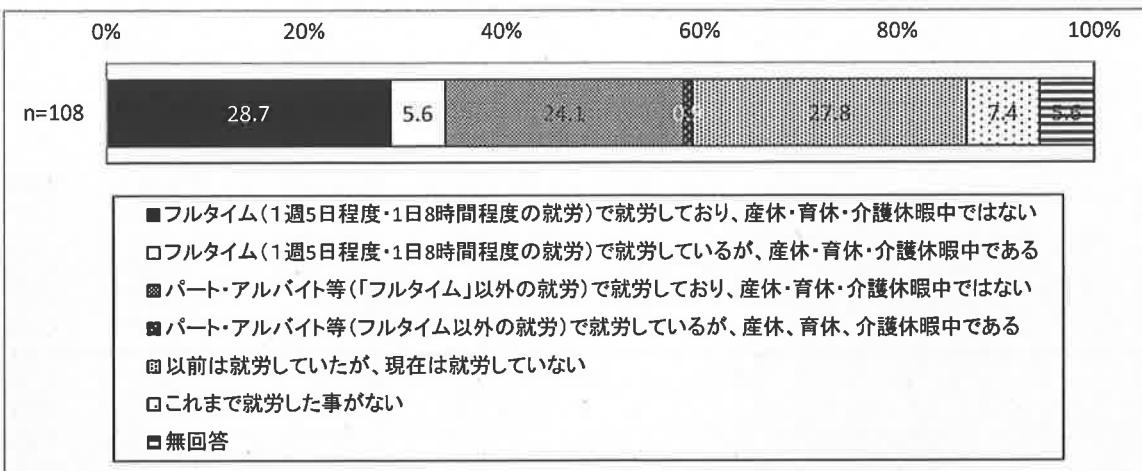
「配偶者・パートナー」が87.1%で最も多く、次いで「祖父母等の親族」81.7%、「友人や知人」74.2%の順となっています。



保護者の就労状況について

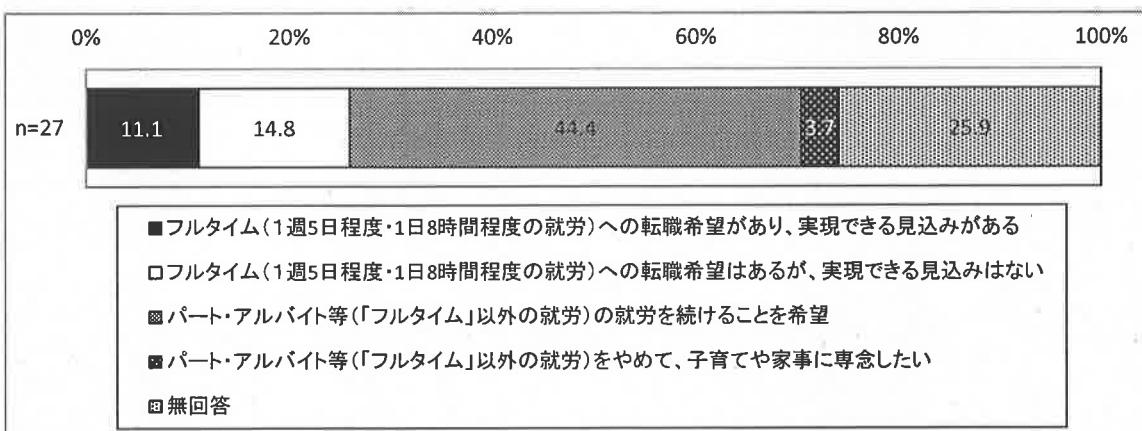
■ 母親の就労状況

「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休暇中ではない」が28.7%で最も多く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」27.8%、「パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休暇中ではない」24.1%の順となっています。



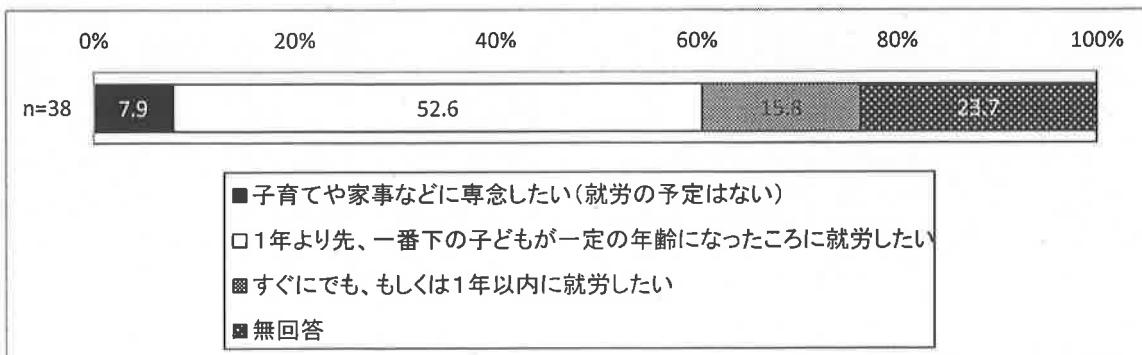
■ パート・アルバイト就労の母親のフルタイム就労への転職希望

「パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)の就労を続けることを希望」が44.4%で最も多く、次いで「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転職希望はあるが、実現できる見込みはない」14.8%、「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転職希望があり、実現できる見込みがある」11.1%の順となっています。



■ 不就労の母親の就労希望

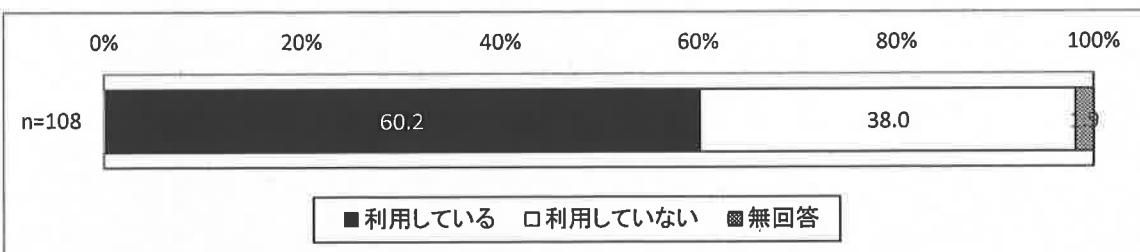
「1年より先、一番下の子どもが一定の年齢になったころに就労したい」が52.6%で最も多く、次いで「すぐにでも、もしくは1年内に就労したい」15.8%、「子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)」7.9%の順となっています。



平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

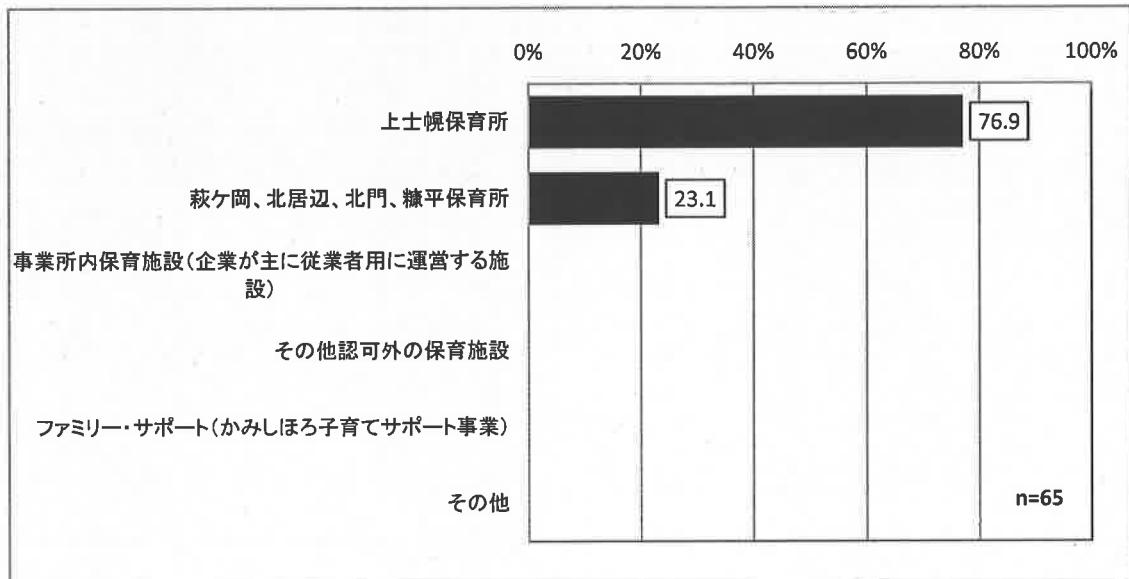
■ 幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」利用の有無

「利用している」が60.2%、「利用していない」が38.0%となっています。



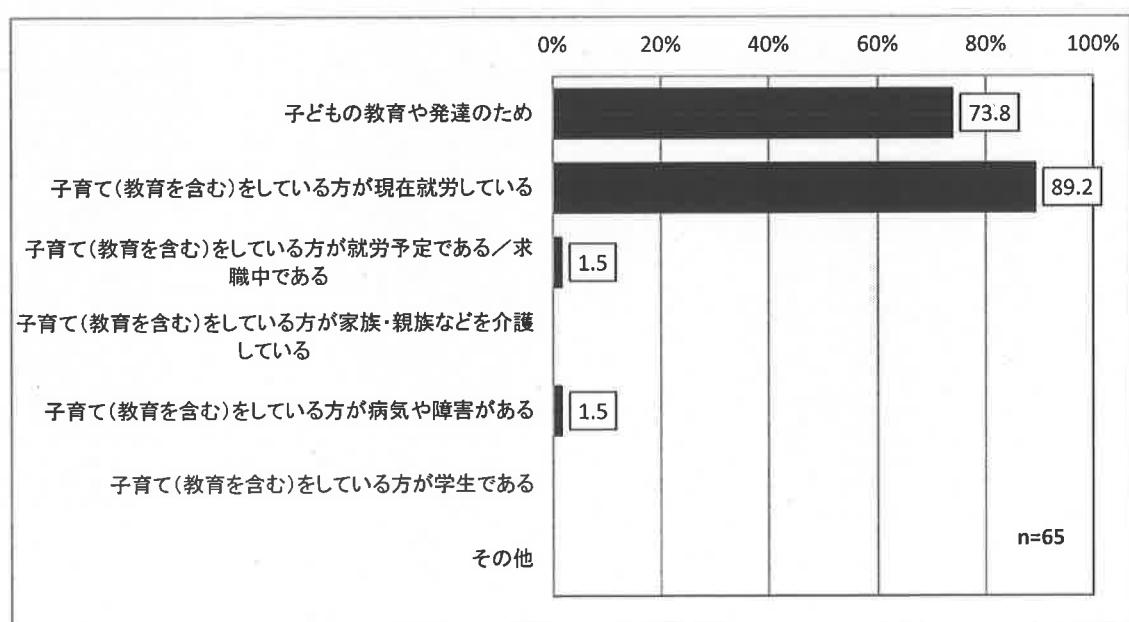
■ 利用している事業

「上士幌保育所」が76.9%、「萩ヶ岡、北居辺、北門、糠平保育所」が23.1%となっています。



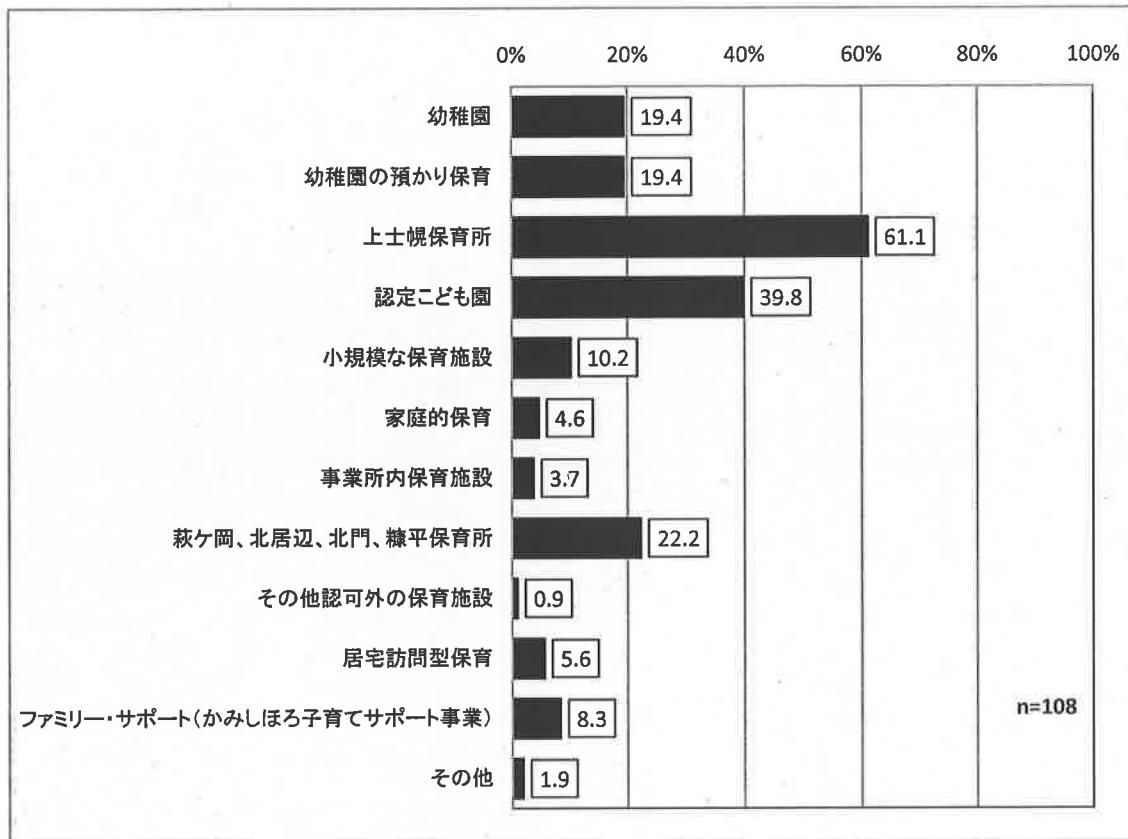
■ 利用している主な理由

「子育て(教育を含む)をしている方が現在就労している」が89.2%で最も多く、次いで「子どもの教育や発達のため」73.8%、「子育て(教育を含む)をしている方が就労予定である／求職中である」「子育て(教育を含む)をしている方が病気や障害がある」1.5%の順となっています。



■ 今後「定期的に」利用したいと考える事業

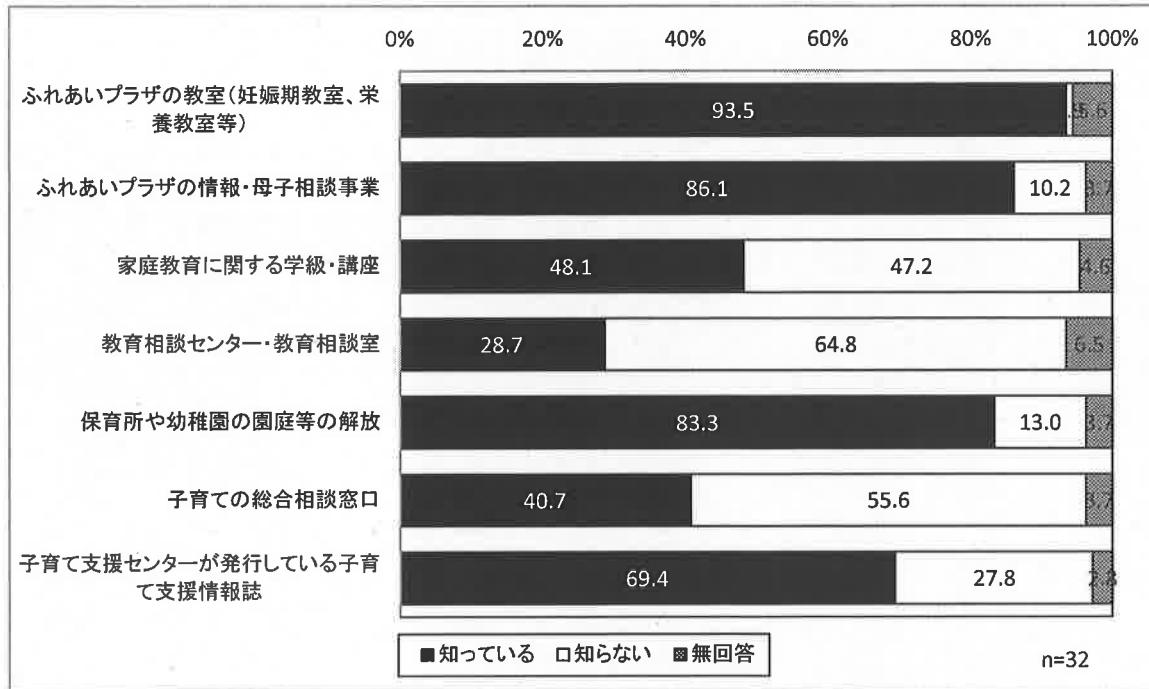
「上士幌保育所」が61.1%で最も多く、次いで「認定こども園」39.8%、「萩ヶ岡、北居辺、北門、糠平保育所」22.2%の順となっています。



地域の子育て支援事業の利用状況について

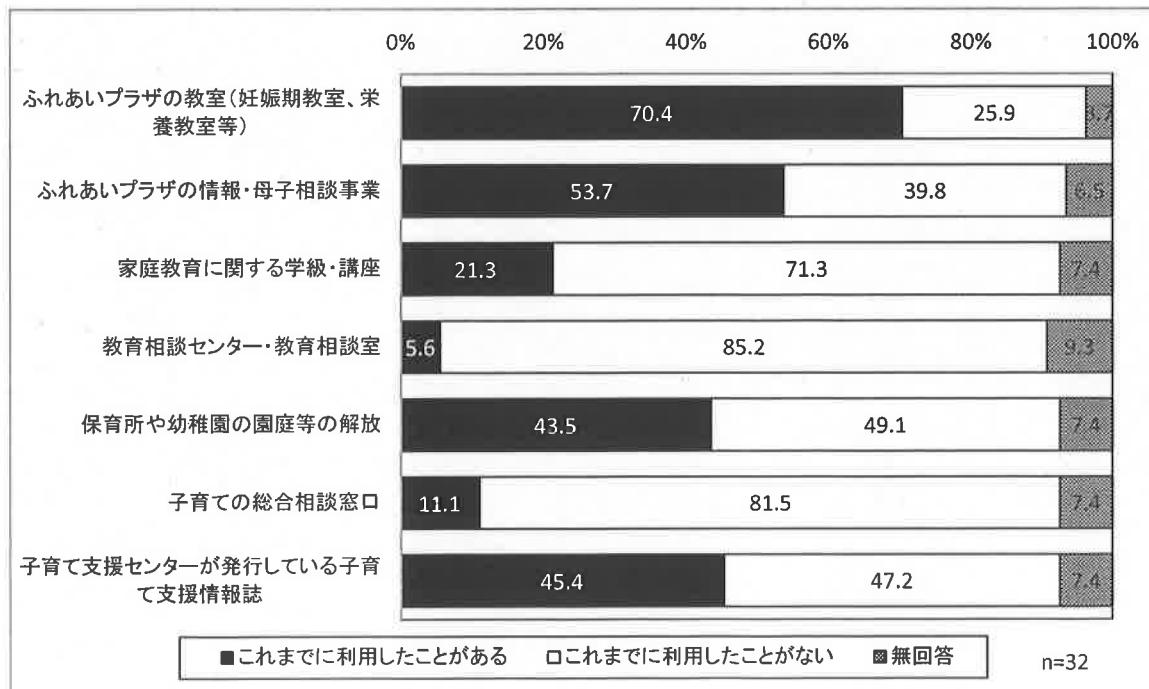
■ 地域の子育て支援事業の認知状況

「ふれあいプラザの教室(妊娠期教室、栄養教室等)」「ふれあいプラザの情報・母子相談事業」「保育所や幼稚園の園庭等の解放」では、認知状況が高く「知っている」とした回答が8割以上を占めます。一方、「教育相談センター・教育相談室」「子育ての総合相談窓口」で、「知らない」の回答が多く認知状況が低くなっています。



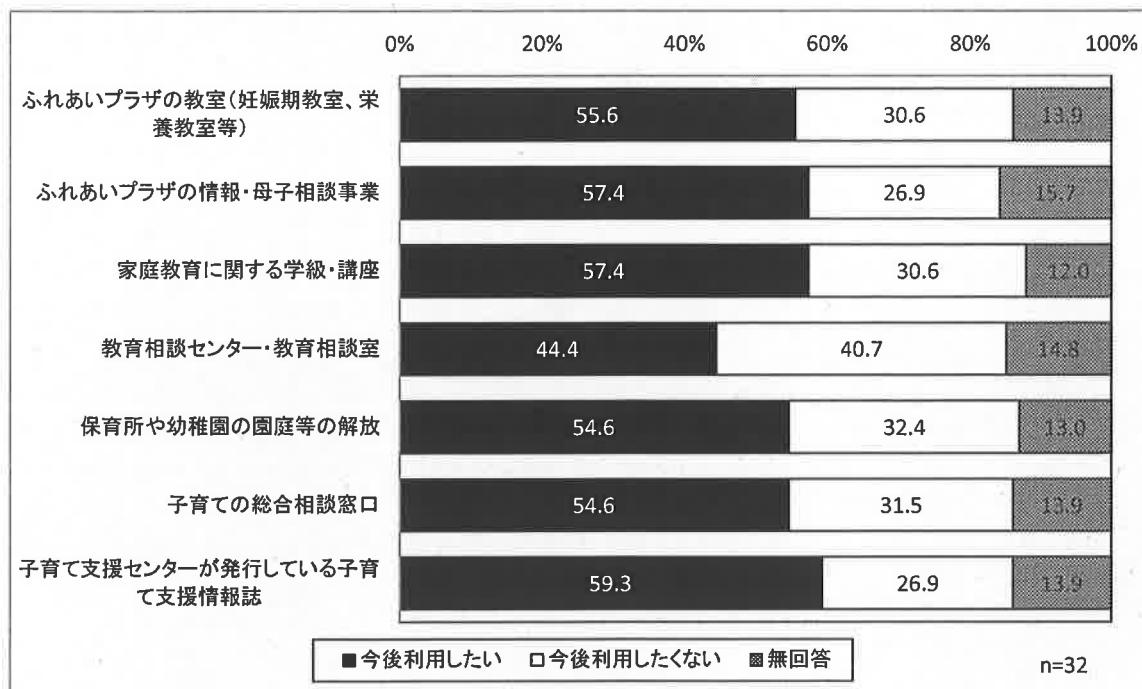
■ 地域の子育て支援事業の利用状況

「ふれあいプラザの教室(妊娠期教室、栄養教室等)」「ふれあいプラザの情報・母子相談事業」では、利用状況が高く「これまでに利用したことがある」とした回答が5割以上を占めます。一方、「教育相談センター・教育相談室」「子育ての総合相談窓口」「家庭教育に関する学級・講座」で、「これまでに利用したことがない」の回答が多く利用状況が低くなっています。



■ 地域の子育て支援事業の利用意向

「教育相談センター・教育相談室」以外の項目で、「今後使用したい」という回答が5割以上を占め、利用意向が比較的高くなっています。

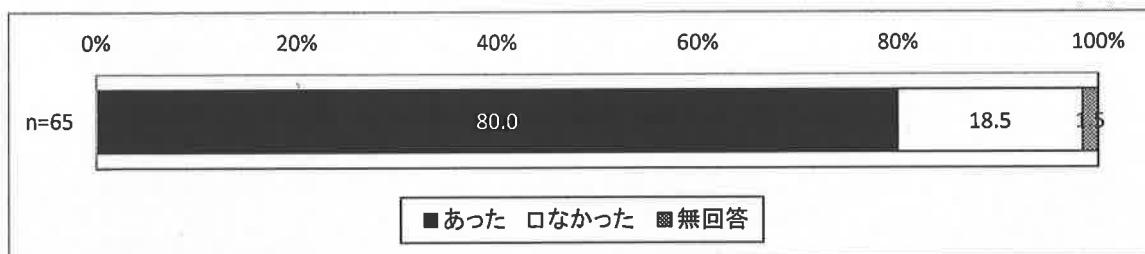


n=32

病気の際の対応について(平日の教育・保育の利用者)

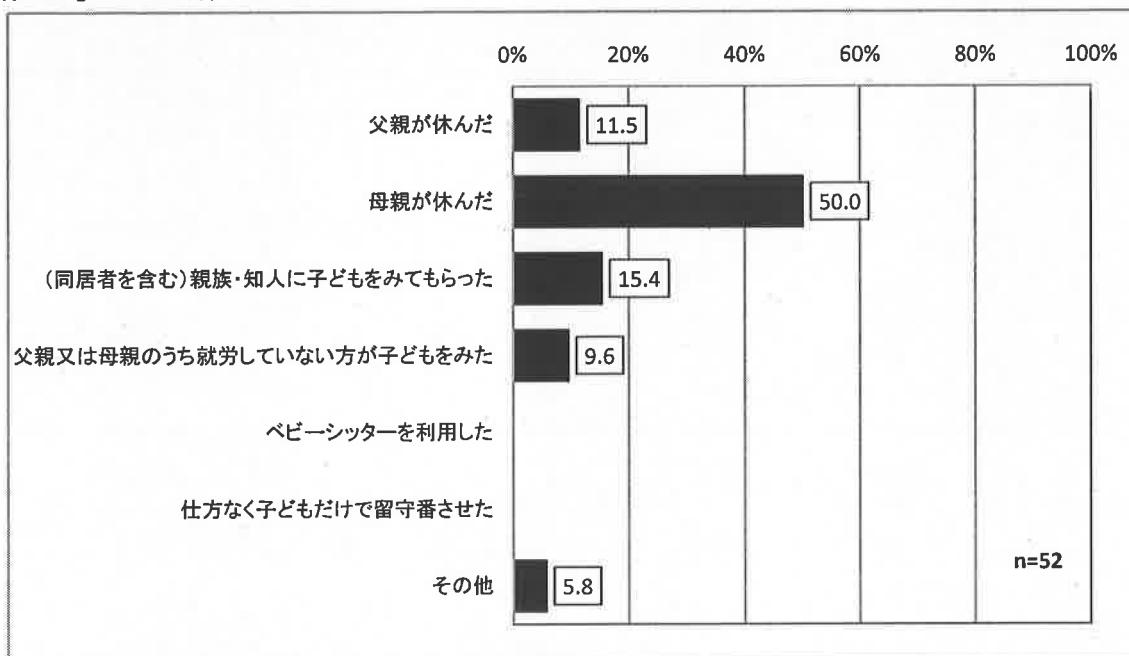
■ 子どもが病気や怪我で通常の保育・教育事業が利用できなかったことの有無

「あった」が80.0%、「なかった」が18.5%となっています。



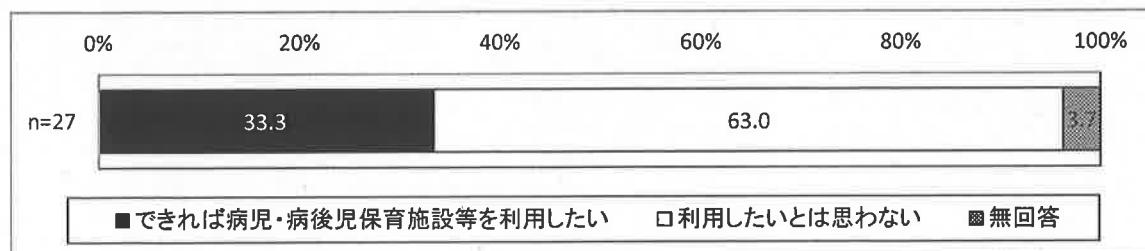
■ 利用できなかった場合の対処方法

「母親が休んだ」が50.0%で最も多く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」15.4%、「父親が休んだ」11.5%の順となっています。



■ その際の病児・病後児のための保育施設等の利用希望の有無

「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が33.3%、「利用したいとは思わない」が63.0%となっています。

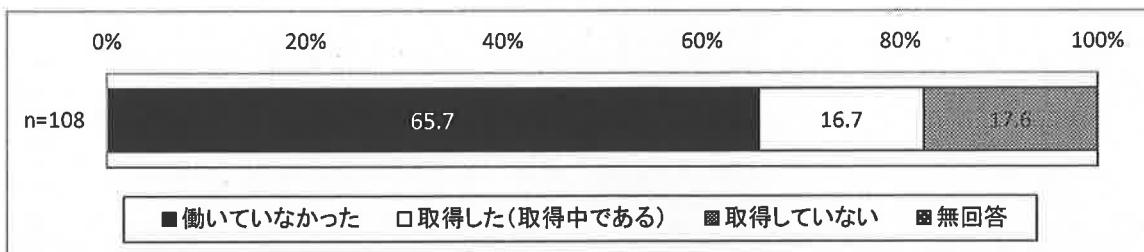


育児休業や短時間勤務制度などの職場の両立支援制度について

■ 子どもが生まれた際の育児休業の取得の有無

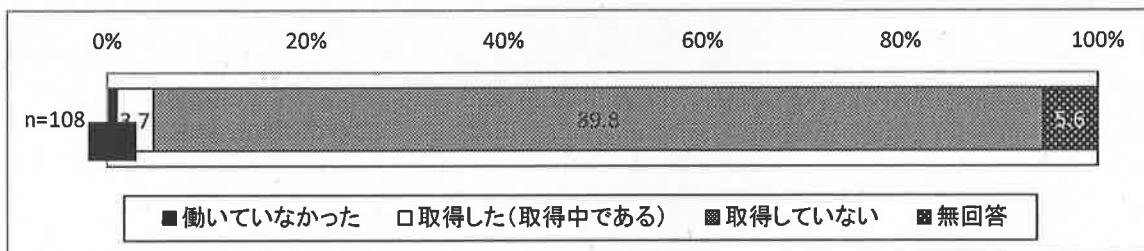
(1)母親

「働いていなかった」が65.7%で最も多く、次いで「取得していない」17.6%、「取得した(取得中である)」16.7%の順となっています。



(2)父親

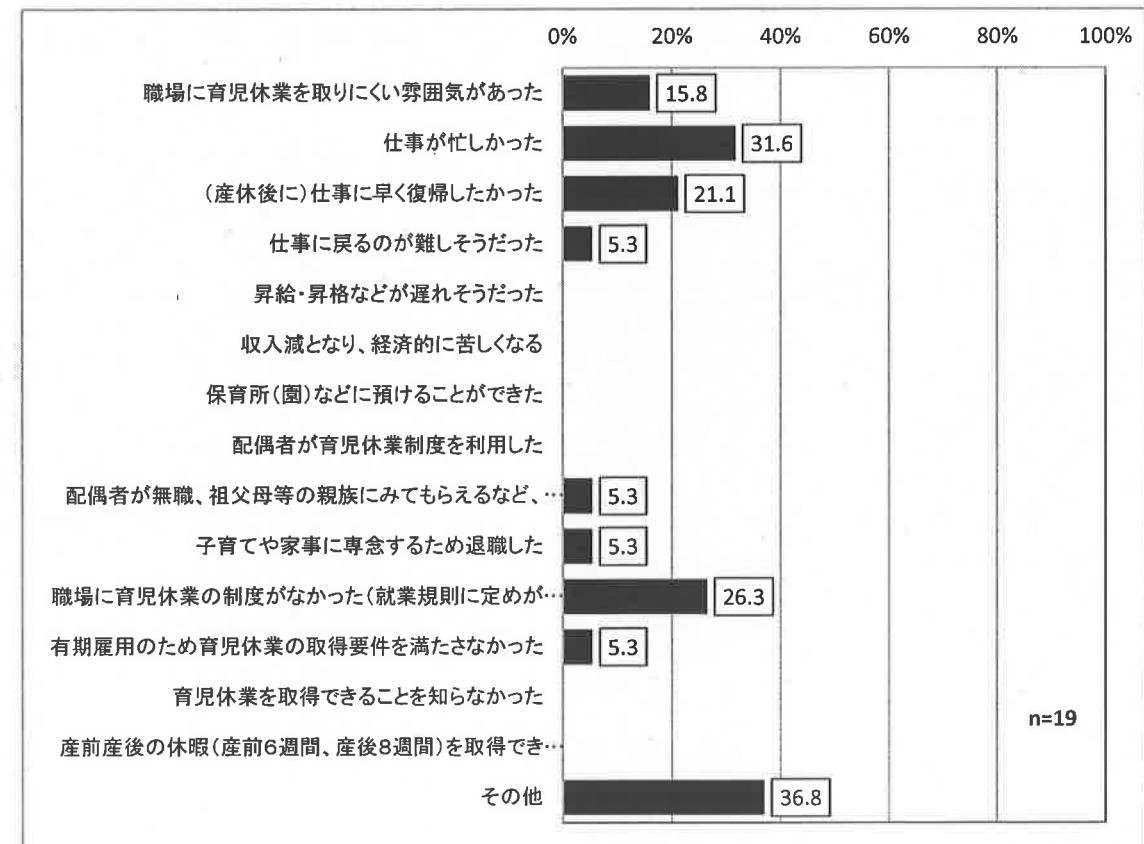
「取得していない」が89.8%で最も多く、次いで「取得した(取得中である)」3.7%、「働いていなかった」0.9%の順となっています。



■ 育児休業を取得していない理由

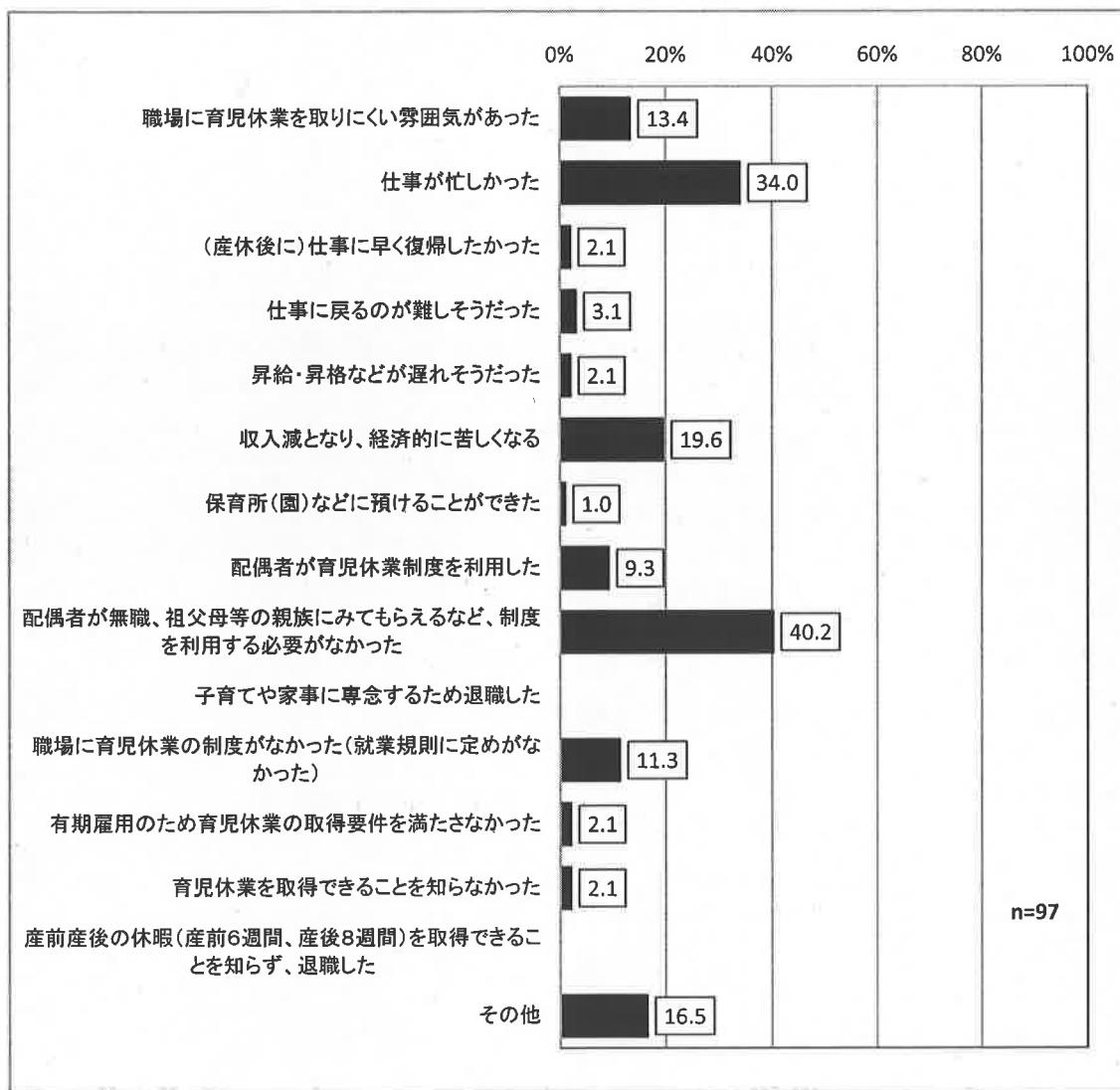
(1)母親

「その他」が36.8%で最も多く、次いで「仕事が忙しかった」31.6%、「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」26.3%の順となっています。



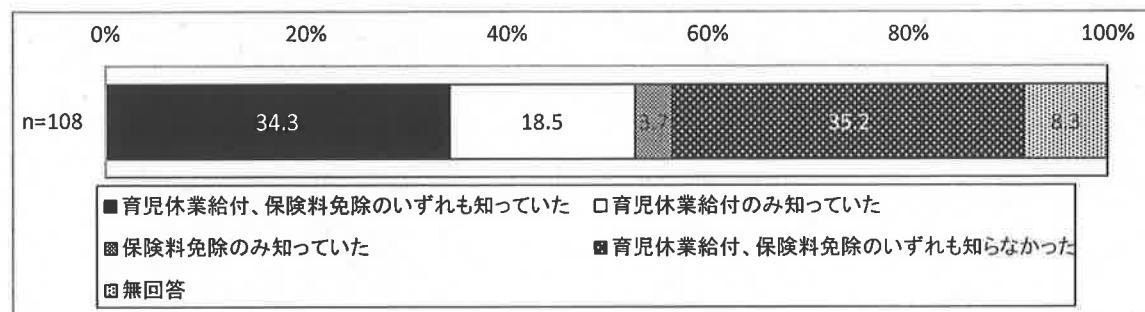
(2)父親

「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が40.2%で最も多く、次いで「仕事が忙しかった」34.0%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」19.6%の順となっています。



■ 育児休業制度等の認知

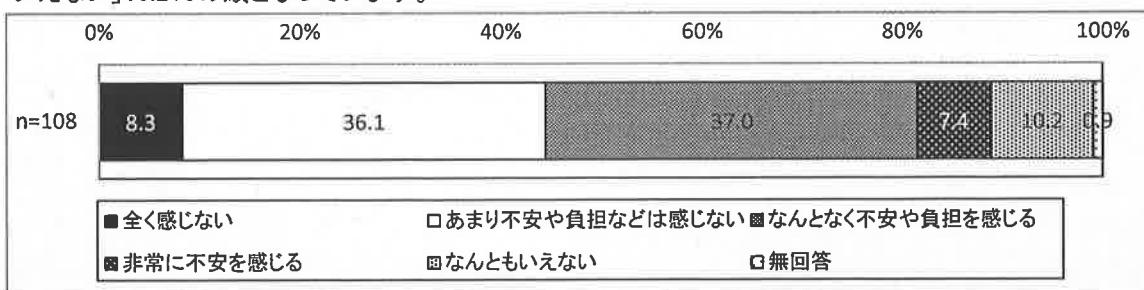
「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかつた」が35.2%で最も多く、次いで「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」34.3%、「育児休業給付のみ知っていた」18.5%の順となっています。



子育てに関する不安や悩みについて

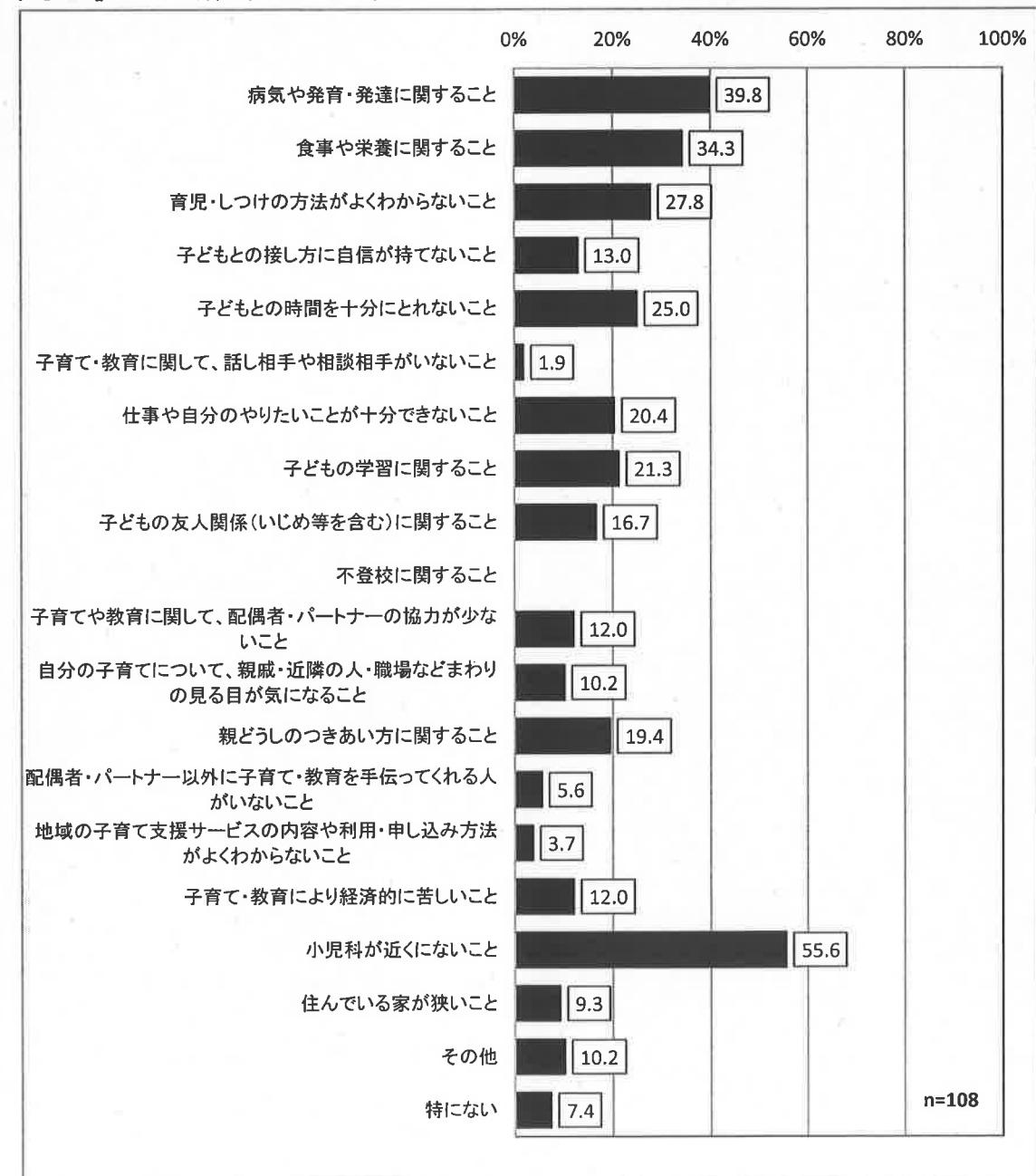
■ 子育て不安・悩みの有無

「なんとなく不安や負担を感じる」が37.0%で最も多く、次いで「あまり不安や負担などは感じない」36.1%、「なんともいえない」10.2%の順となっています。



■ 子育て不安・悩みの内容

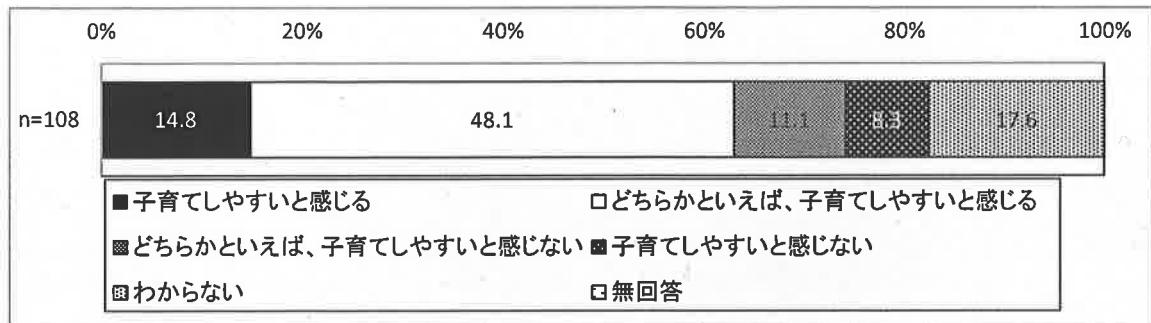
「小児科が近くにないこと」が55.6%で最も多く、次いで「病気や発育・発達に関するここと39.8%、「食事や栄養に関するここと34.3%の順となっています。



子育てのしやすさや満足度などについて

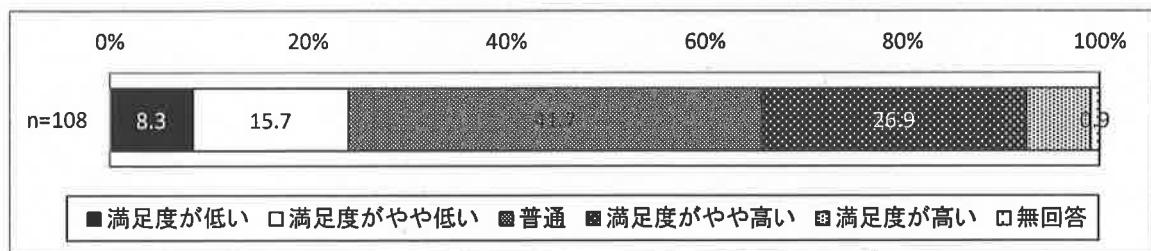
■ 本町は子育てがしやすいまちだと感じるか

「どちらかといえば、子育てしやすいと感じる」が48.1%で最も多く、次いで「わからない」17.6%、「子育てしやすいと感じる」14.8%の順となっています。



■ 子育ての環境や支援への満足度

「普通」が41.7%で最も多く、次いで「満足度がやや高い」26.9%、「満足度がやや低い」15.7%の順となっています。

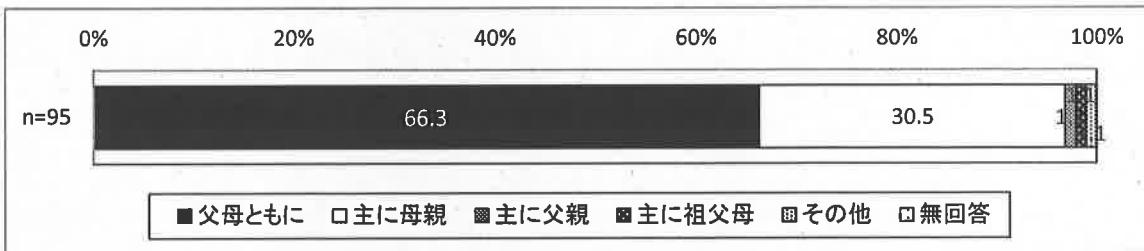


小学生

子どもの育ちをめぐる環境について

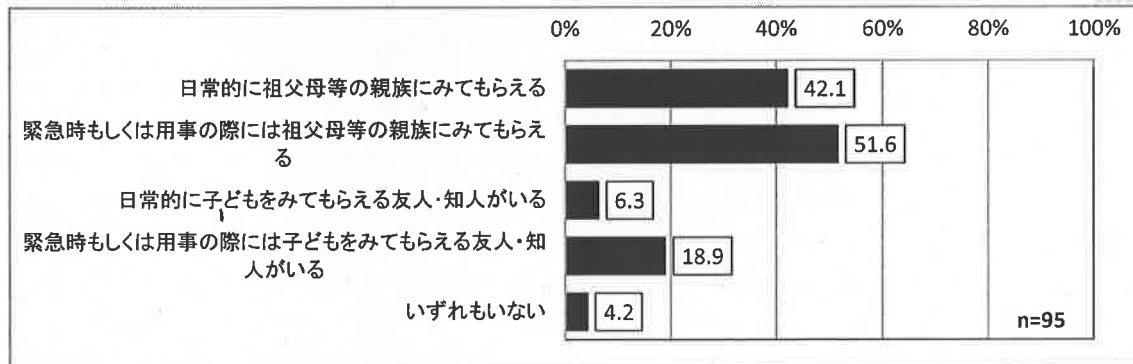
■ 子育てに日常的に関わっている方

「父母ともに」が66.3%で最も多く、次いで「主に母親」30.5%、「主に父親」「主に祖父母」「その他」1.1%の順となっています。



■ 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無

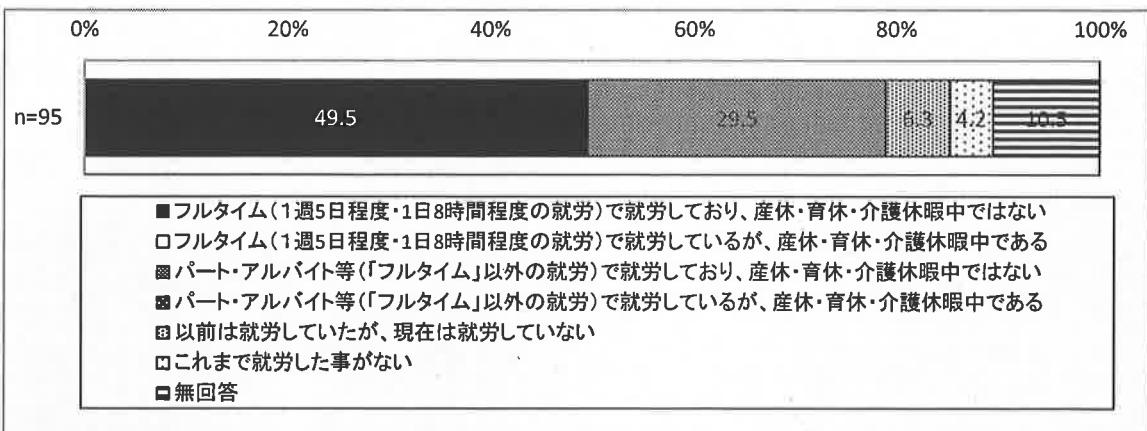
「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が51.6%で最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」42.1%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」18.9%の順となっています。



保護者の就労状況について

■ 母親の就労状況

「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休暇中ではない」が49.5%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休暇中ではない」29.5%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」6.3%の順となっています。



放課後児童クラブの利用について

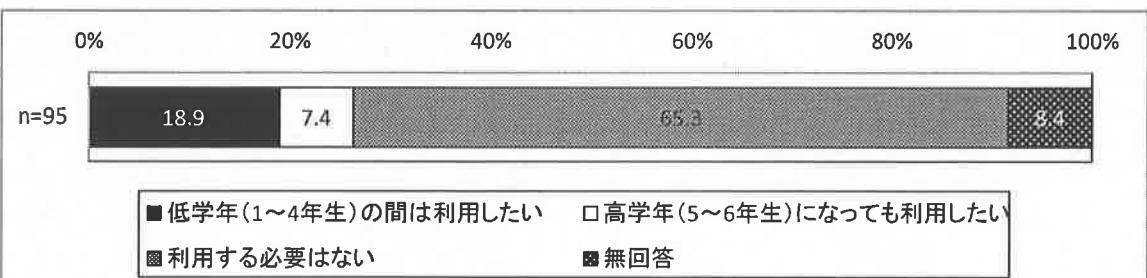
■ 放課後児童クラブ(学童保育所)の利用の有無

「利用している」が23.2%、「利用していない」が74.7%となっています。



■ 放課後児童クラブ(学童保育所)の利用希望

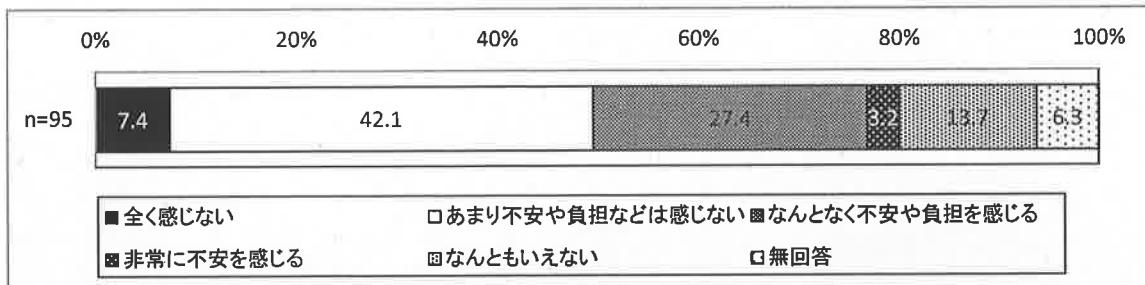
「利用する必要はない」が65.3%で最も多く、次いで「低学年(1~4年生)の間は利用したい」18.9%、「高学年(5~6年生)になんでも利用したい」7.4%の順となっています。



子育てに関する不安や悩みについて

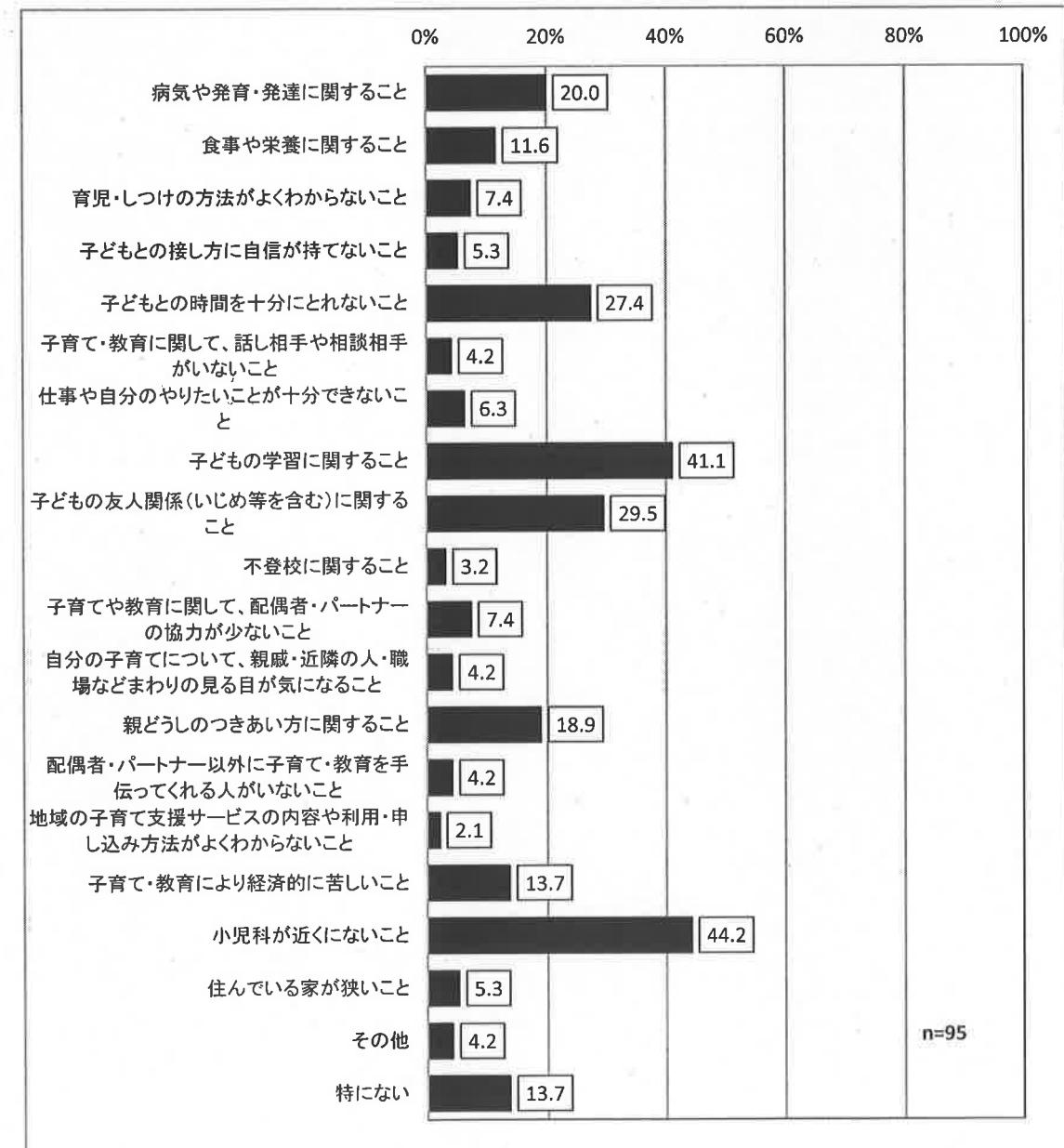
■ 子育て不安・悩みの有無

「あまり不安や負担などは感じない」が42.1%で最も多く、次いで「なんとなく不安や負担を感じる」27.4%、「なんともいえない」13.7%の順となっています。



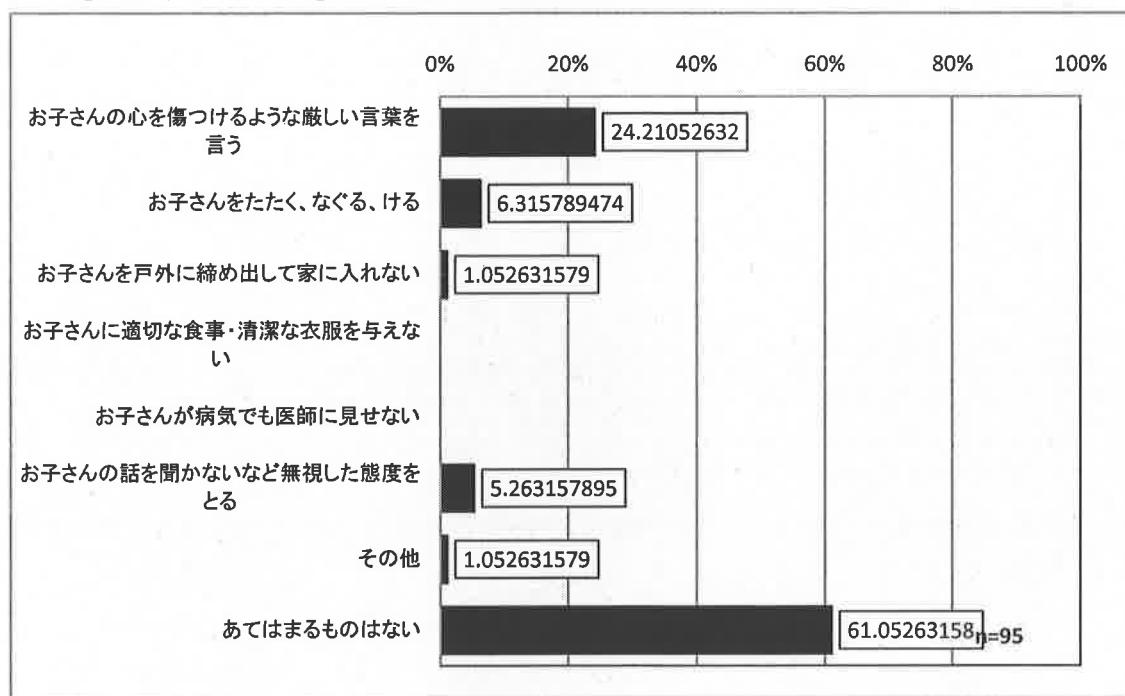
■ 子育て不安・悩みの内容

「小児科が近くにないこと」が44.2%で最も多く、次いで「子どもの学習に関するここと」41.1%、「子どもの友人関係(いじめ等を含む)に関するここと」29.5%の順となっています。



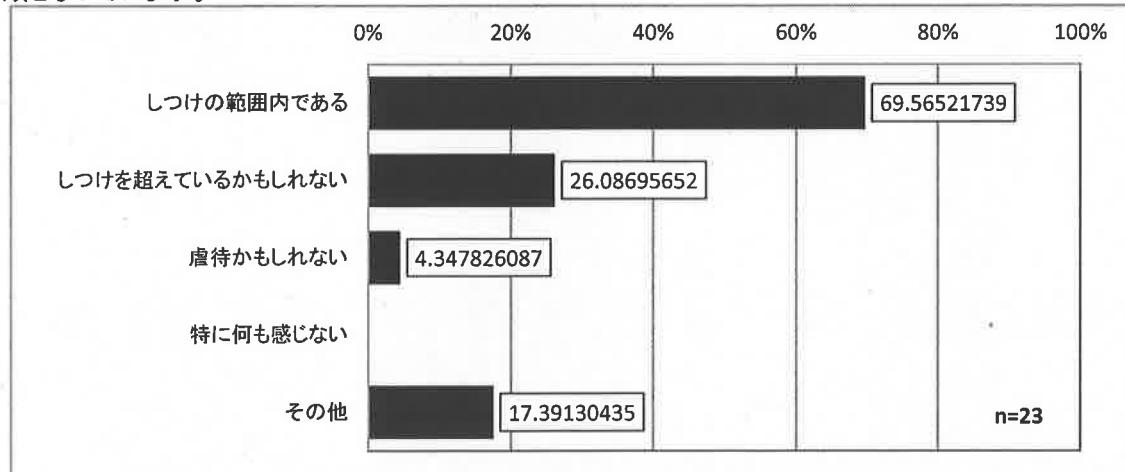
■ 子どもに対する接し方

「あてはまるものはない」が61.1%で最も多く、次いで「お子さん的心を傷つけるような厳しい言葉を言う」24.2%、「お子さんをたたく、なぐる、ける」6.3%の順となっています。



■ 接し方に対する感じ方

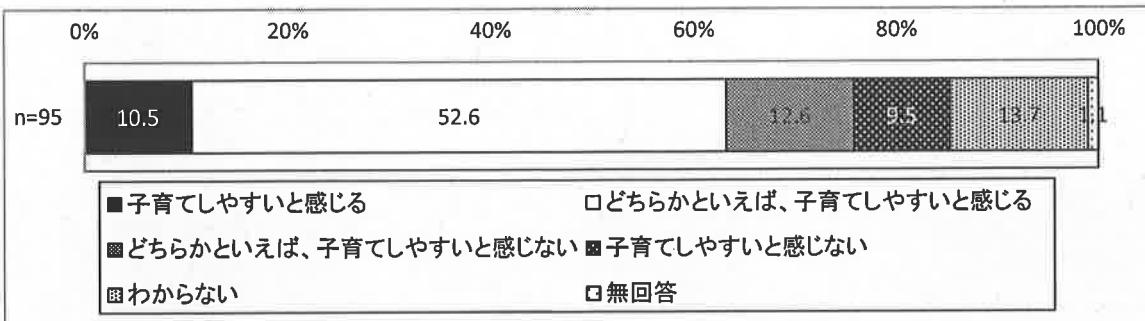
「しつけの範囲内である」が69.6%で最も多く、次いで「しつけを超えているかもしれない」26.1%、「その他」17.4%の順となっています。



子育てのしやすさや満足度などについて

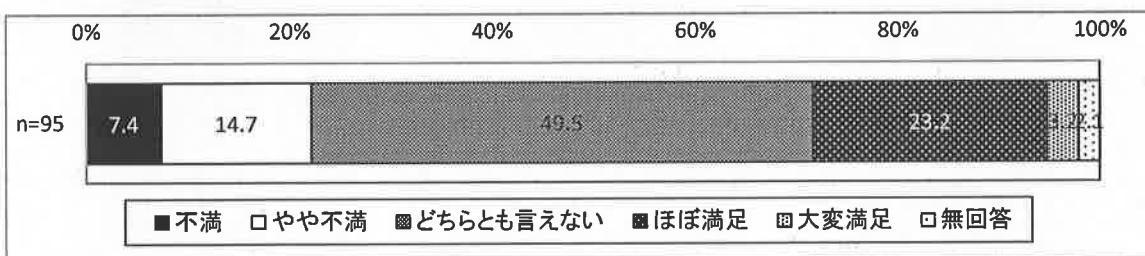
■ 本町は子育てがしやすいまちだと感じるか

「どちらかといえば、子育てしやすいと感じる」が52.6%で最も多く、次いで「わからない」13.7%、「どちらかといえば、子育てしやすいと感じない」12.6%の順となっています。



■ 子育ての環境や支援への満足度

「どちらとも言えない」が49.5%で最も多く、次いで「ほぼ満足」23.2%、「やや不満」14.7%の順となっています。



上士幌町子ども・子育て会議委員名簿

区分	委員氏名	所属・職名等	
子どもの保護者	杉森 恵子	上士幌町保育所保護者の会	委員
	熊谷 肇	上士幌町連合PTA	会長
	鈴木 めぐみ	学童保育所保護者の会	会長
	鈴木 香	萩ヶ岡私立保育所運営委員会	委員長
	阿部 友和	私立北門保育所運営委員会	委員長
	伊東 佑城	糠平私立保育所運営委員会	事務局
	楠 政幸	北居辺私立保育所運営委員会	委員長
事業主を代表する者	小椋 茂明	上士幌町商工会	理事
	佐藤 昇	上士幌町農業協同組合	常務理事
労働者を代表する者	太田 育良	上士幌地区連合会	会長
子ども子育て支援に関する者	平尾 まゆみ	よちよちひよこサークル	会長
	町田 典子	すまいるはあと	会長
教育・福祉・世代を代表する者	太田 朋則	上士幌町校長会	会長
	小林 広子	上士幌町民生児童委員協議会	主任児童委員
	佐藤 美加代	社会教育委員の会議	社会教育委員
	小林 悠樹	上士幌町青年会	広報委員長
	那須 裕太郎	上士幌町老人クラブ連合会	会長
	島口 重一	上士幌町社会福祉協議会	副会長

上士幌町子ども・子育て会議条例

平成25年9月18日条例第22号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）

第77条第1項の規定に基づく事務を処理するための審議会として、上士幌町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所管事項)

第2条 子ども・子育て会議は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を処理する。

（1）法第77条第1項各号に掲げる事務に関する事項。

（2）その他本町における子ども・子育て支援施策について町長が必要と認め
る事項。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、20名以内の委員をもって組織する。

2 子ども・子育て会議の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

（1）子どもの保護者

（2）事業主を代表する者

（3）労働者を代表する者

（4）子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

（5）子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

（6）その他町長が必要と認める者。

3 委員は、その一部を公募することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によ
りこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第6条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という）の招集は、必要に
応

じ会長が行い、会長が会議の議長となる。ただし、委員の委嘱後最初に開催
される会議は、町長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、子育て推進室において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。